

事務事業名		消費生活推進事業		会計		一般会計		実施区分			
H28担当課等名		男女共同参画課		H28係等名		消費生活係		H27係等名		消費生活係	
基本計画上の位置づけ		政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり							
		施策	43	地域安全の推進							
目的	対象(誰・何を)	市民(消費者)						指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どうい状態にするか)	悪質商法に関する基礎知識を得て、契約に際して自ら適切な対応ができる						飯田市の人口(人)		101743	
	向上させたい上位施策の成果指標	消費者被害件数の減少									
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	消費生活相談件数(件)			180	229	200	-			
	定性目標										
事業概要	<p>消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、次の取組を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活・多重債務に係る相談対応</li> <li>・消費生活全般に関する広報・啓発を実施</li> <li>・消費者団体の活動を支援</li> <li>・消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく立入検査の実施</li> <li>・他機関との連携による消費者教育の推進</li> </ul> <p>【根拠法令】 消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、飯田市民の消費生活を守る条例</p>										
事業内容					名称			活動指標			
27年度事業内容	1 消費生活相談窓口の常設(相談員の配置・養成)				1 開設日数			1 241日			
	2 特殊詐欺・悪質商法に関する広報啓発を県、警察、市民団体等と連携して実施(広報いいだ、市Hp、ケーブルTV、いいだFM、安心・安全メール等を利用)				2 活動回数			2 56回			
	3 身近な地域での出前講座を実施				3 実施回数			3 23回			
	4 「いきいきみんなの生活展」開催				4 参加者人数			4 1,300人			
	5 「飯田消費者の会」の活動、研修補助				5 支援日数			5 25日			
	6 消費者問題協議会開催				6 開催回数			6 1回			
	7 家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法に基づく立入検査の実施				7 立入検査件数			7 4件			
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		2,663	3,714	3,682	4,941	消費者行政活性化事業補助金					
国庫支出金						25[特定財源]2,603千円(補助率10/10)					
県支出金		1,264	1,918	1,918	3,241	26[特定財源]1,264千円(補助率10/10)					
起債						27[特定財源]1,918千円(補助率10/10)					
その他						28[特定財源]3,241千円(補助率10/10)					
一般財源		1,399	1,796	1,764	1,700						
人件費計(千円)②		2,682		2,682							
正規職員所要時間		750		750							
臨時職員所要時間											
総事業費①+②		5,345	3,714	6,364	4,941						
事業内容・目標達成状況の振り返り	啓発により消費者相談件数が増加。消費生活コンサルタント資格を持つ相談員が、スキルアップを図る専門研修の受講を継続しつつ相談窓口を担当。また規模の大小に拘らず身近な地域へ出向く「出前講座」や、地元警察、地域組織等と連携して行う啓発活動により、市民が必要な情報・知識を得る機会を増やし、消費者問題に意識を向けるきっかけを作った。										
改革改善の考え方	①問題点	特殊詐欺の手口は益々巧妙、複雑化する傾向にあり、被害を未然に防止できる効果的な対策を見出すことは非常に困難な状況にある。1件の被害額も増加する傾向にある。									
	②改革提案	引き続き相談窓口の充実と共に、市民が消費者被害に遭わない、また「この話はおかしい。」と認識できる消費者となれるよう、多様な主体との協働により、広報・啓発活動及び消費者教育を実施する。									